

平成16年8月18日

テロ対策推進要綱について

第1 趣旨

昨年8月、おおむね3年程度を目途として、国民が安心して暮らせる安全な社会の確立を目指し、「緊急治安対策プログラム」が策定されたところである。

他方、テロ対策の推進に当たっては、日々変化していく情勢に対応し、常に最も効果的な戦略を構築しておくことが必要不可欠である。

このため、今回、「緊急治安対策プログラム」を踏まえつつ、テロの未然防止と発生時の対処に向け、当面講ずべき諸対策をとりまとめ、本日庁議決定したものである。

第2 要綱の骨子（詳細は別添要綱参照）

1 テロ未然防止対策の強化

(1) 水際対策の強化

出入国管理や沿岸警戒に携わる関係機関との連携を強化するほか、出入国管理におけるバイオメトリクス⁽¹⁾の活用についての検討やスカイマーシャルの導入に向けた準備を進めるなど、水際対策を強化する。

(2) テロ関連情報の収集・分析及びテロリスト容疑者の発見・取締りの強化

国内における情報収集・追及態勢の強化、外国治安情報機関等との連携等を推進し、テロ関係の不審動向や北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の解明等を進めるとともに、テロ関連事案等の別検検挙を図る。

(3) 重要施設の警戒警備等の徹底

空港防護保安対策、鉄道テロ対策や原子力関連施設その他の重要施設の警戒警備等を徹底する。

(4) 危機管理企画機能の強化とテロ未然防止に必要な有効な法制等の整備

海外のテロ法制・運用状況について研究を進め、我が国の国情、法体系に則し国民の合意の得られる有効な法制が整備されるよう、内閣官房を始め関係省庁との連携を強化する。

2 緊急事態発生時の対処能力の強化

(1) 重大テロ等の迅速的確な対処

NBCテロへの対処能力の向上、特殊部隊（SAT）の拡充、関係機関との連携の強化等により、重大テロ等に際し迅速的確な対処を行うことのできる態勢を整備する。

(2) 国民の保護・被害最小化のための的確な避難誘導、救助等の実施

武力攻撃事態等における的確な避難誘導、救助等を行うため、実践的な訓練を実施するほか、大規模テロや自然災害等の避難誘導等に活用できる装備資機材の充実に努める。